

社会福祉法人来光会 一般事業主行動計画

令和3年8月1日

当法人では、全職員における女性職員の割合は68%であり、令和3年度の採用数男女比も、同程度で推移している。女性管理者も相当数いることから、法の目的はある程度達成できていると考えられる。

したがって、男女にこだわらず さらに社員全員が働きやすい環境をつくるよう、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年8月1日～令和8年7月31日までの5年間

2. 社会福祉法人 来光会の課題

質の高い、介護サービスが継続的に提供できるよう、個々の職員のスキルアップにつながる社員教育を実施していく。

3. 目標

正規・非正規、男女の区別なく、対象職員の介護福祉士資格の取得率50%をめざし、企業内（外）研修を継続的に推進する。

4. 内容

第一期 令和3年8月～令和6年7月

介護福祉士資格取得のための、実務者研修継続

目標：介護福祉士取得率50%の維持

第2期 令和6年8月～令和7年7月

介護福祉士資格取得率の現状把握と、目標再設定

第3期 令和7年8月～令和8年7月

その他福祉教育に必要な、社員研修全般の見直し

以上